

令和4年9月県議会

厚生常任委員会説明資料

(予算及び条例等関係)

健康福祉部

全編目録 甲 B 附令

博覽會 議員 委員 主任 常任 主席

(附圖等圖案及印章)

附錄 附錄

目 次

【予算関係議案】

議案第 1 号 令和4年度熊本県一般会計補正予算(第6号)	
○ 令和4年度9月補正予算課別一覧表	P 1
○ 健康福祉政策課	P 2
○ 健康危機管理課	P 3
○ 高齢者支援課	P 4
○ 子ども未来課	P 5
○ 子ども家庭福祉課	P 6
○ 障がい者支援課	P 7
○ 医療政策課	P 9
○ 健康づくり推進課	P 10
○ 業務衛生課	P 11
議案第 3 号 専決処分の報告及び承認について (専第13号 令和4年度熊本県一般会計補正予算(第5号) 令和4年8月2日専決)	
○ 令和4年度8月専決予算課別一覧表	P 12
○ 健康危機管理課	P 13
○ 高齢者支援課	P 14
○ 医療政策課	P 15

【条例等議案】

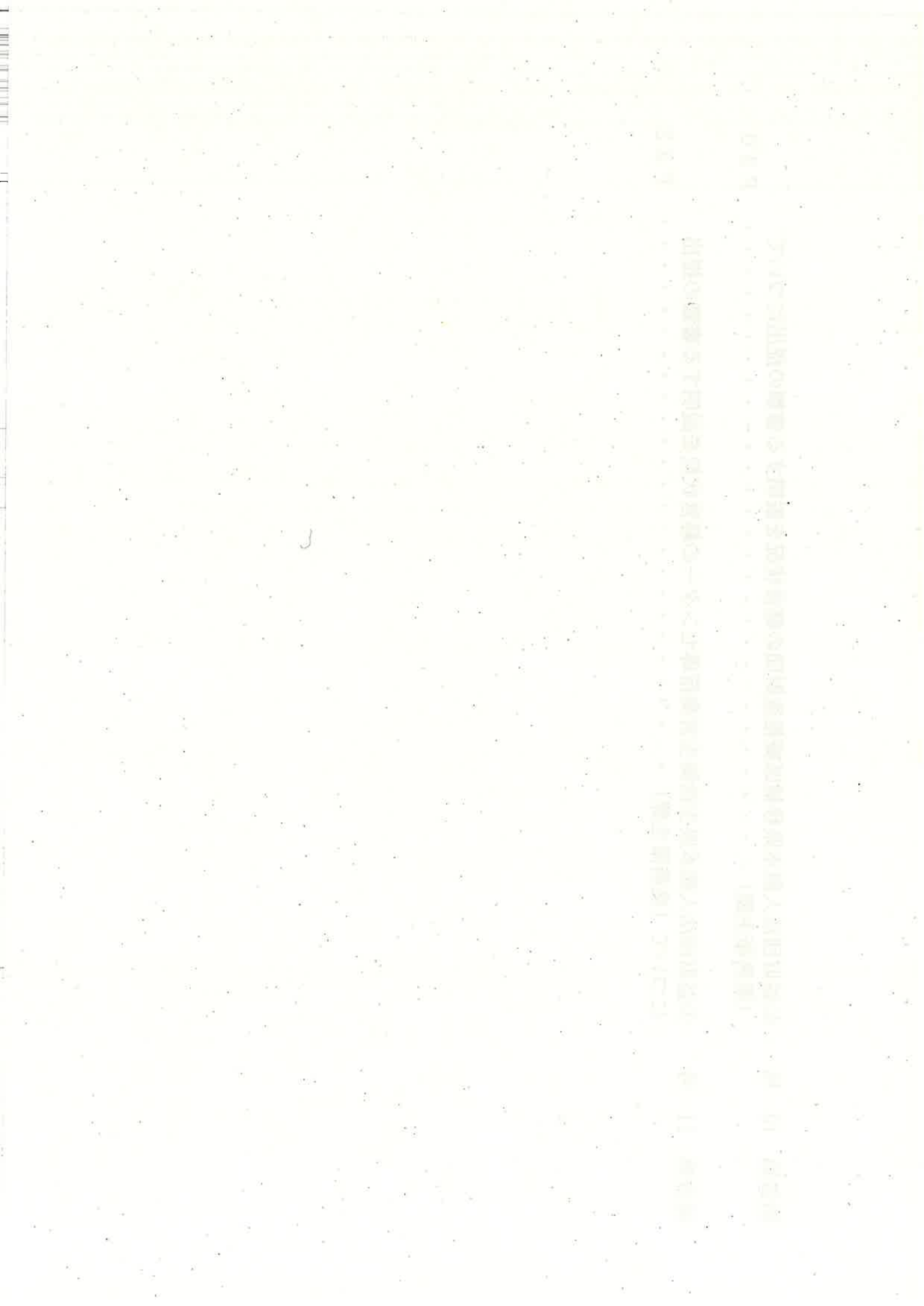
- 議案第 6 号 熊本県高齢者、障害者等の自立と社会的活動への参加の促進に関する条例の一部を改正する条例の制定について（健康福祉政策課）・・・ P 16
- 議案第 7 号 熊本県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について（子ども未来課）・・・ P 18
- 議案第 8 号 熊本県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（障がい者支援課）・・・ P 20
- 議案第 9 号 熊本県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（障がい者支援課）・・・ P 22
- 議案第 10 号 熊本県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について（障がい者支援課）・・・ P 24

【 報 告 】

- 報告第 8 号 一般財団法人熊本さわやか長寿財団の経営状況を説明する書類の提出について（高齢者支援課）・・・ P 26
- 報告第 9 号 公益財団法人熊本県総合保健センターの経営状況を説明する書類の提出について（健康づくり推進課）・・・ P 28

報告第 10 号 公益財団法人熊本県移植医療推進財団の経営状況を説明する書類の提出について
(業務衛生課) P 30

報告第 11 号 公益財団法人熊本県生活衛生営業指導センターの経営状況を説明する書類の提出
について (業務衛生課) P 32



令和4年度 9月補正予算 課別一覧表

健康福祉部

一般会計

(単位:千円)

課名	補正前の額	補正額		計	補正額の財源内訳			
		通常分	新型コロナ対策分		特定財源			
					国支出金	地方債	その他	一般財源
健康福祉政策課	5,420,463	6,250		5,426,713			9,375	-3,125
健康危機管理課	15,970,469		1,373,551	17,344,020	1,036,148			337,403
高齢者支援課	6,900,139		2,381,680	9,281,819	1,190,840			1,190,840
認知症対策・地域ケア推進課	28,500,871			28,500,871				
社会福祉課	5,233,239			5,233,239				
子ども未来課	26,390,072		51,902	26,441,974	51,902			
子ども家庭福祉課	10,945,507	26,526	2,031	10,974,064	2,031		18,781	7,745
障がい者支援課	25,881,607	94,307	24,738	26,000,652	88,224		321	30,500
医療政策課	49,835,120		303,000	50,138,120	303,000			
国保・高齢者医療課	49,644,921			49,644,921				
健康づくり推進課	7,114,353		1,404,121	8,518,474	1,404,121			
薬務衛生課	3,473,865		746,149	4,220,014	746,149			
合 計	235,310,626	127,083	6,287,172	241,724,881	4,822,415		28,477	1,563,363

母子父子寡婦福祉資金特別会計

子ども家庭福祉課	96,564			96,564				
----------	--------	--	--	--------	--	--	--	--

国民健康保険事業特別会計

国保・高齢者医療課	192,104,100			192,104,100				
健康づくり推進課	176,727			176,727				
合 計	192,280,827			192,280,827				

総 合 計

健康福祉部一般会計	427,688,017	127,083	6,287,172	434,102,272	4,822,415		28,477	1,563,363
-----------	-------------	---------	-----------	-------------	-----------	--	--------	-----------

令和4年度9月補正予算説明資料

(単位：千円)

課名 健康福祉政策課 (一般会計)

事項別 明細書 頁	目名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (A)+(B)	補正額の財源内訳			説 明	
					特 定 財 源				
					国支出金	地方債	その他		
14	災 助 救 費	1,177,430	6,250	1,183,680		9,375	-3,125	6,250	1. 国庫支出金返納金 ・災害弔慰金事業国庫支出金返納金 令和3年度災害弔慰金事業費 確定に伴う精算返納金
課 計		5,420,463	6,250	5,426,713		9,375	-3,125		

令和4年度9月補正予算説明資料

課名 健康危機管理課 (一般会計)

(単位：千円)

事項別 明細書 頁数	目名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (A)+(B)	補正額の財源内訳			説 明
					特 定 財 源		一 般 財 源	
					国 支 出 金	地 方 債		
15	予 防 費	14,202,588	1,373,551	15,576,139	1,036,148		337,403	1. 感染症予防費 (1) 保健研検査関連機器整備事業 <u>新型コロナウイルス対応</u> 保健環境科学研究所で使用する 検査機器購入に要する経費 (2) 新型コロナウイルス感染症保健 所機能強化事業 <u>新型コロナウイルス対応</u> 保健所が行う感染症対策に要 する経費の増 (3) 新型コロナウイルス感染症医療 ・ 検査等体制整備事業 <u>新型コロナウイルス対応</u> 新型コロナウイルス保険適用 検査の公費負担に要する経費 の増 2. 感染症発生動向調査費 ・ 感染症発生動向調査事業 <u>新型コロナウイルス対応</u> 感染症サーベイランスシステ ム導入に伴う保健所支援に要 する経費
課 計		15,970,469	1,373,551	17,344,020	1,036,148		337,403	

令和4年度9月補正予算説明資料

(単位：千円)

課名 高齢者支援課 (一般会計)

事項別 明細書 頁数	目名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (A)+(B)	補正額の財源内訳			説明
					国支出金	特定財 地方債	財源 その他	
12	老 福 社 費	3,638,100	2,381,680	6,019,780	1,190,840		1,190,840	1. 高齢者福祉対策費 ・ 高齢者施設等におけるクラスター 発生防止対策事業 新型コロナウイルス対応 高齢者施設や保育所等の従事 者に対する集中的検査に要す る経費
課	計	6,900,139	2,381,680	9,281,819	1,190,840		1,190,840	

令和4年度9月補正予算説明資料

(単位：千円)

課名 子ども未来課 (一般会計)

事項別 明細書 頁数	目名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (A)+(B)	補正額の財源内訳			説 明
					特 定 財 源		一 般 財 源	
					国支出金	地方債		
13	児童福祉 施設費	1,207,161	51,902	1,259,063	51,902			1. 市町村保育施設運営費補助 ・特別保育総合推進事業(経済対 策分) 新型コロナウイルス 保育所等における感染症対策 のための改修や設備整備等に 対する助成
課 計		26,390,072	51,902	26,441,974	51,902			

令和4年度9月補正予算説明資料

(単位：千円)

課名 子ども家庭福祉課 (一般会計)

事項別 明細書 頁数	目名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (A)+(B)	補正額の財源内訳			説 明	
					国支出金	補正額の財源			
						特定財 地方債	源 その他		一般財源
13	児童福祉 総務費	284,135	26,526	310,661		18,781	7,745	26,526	1. 児童健全育成費 (新)子育て家庭支援事業 母子保健及び児童福祉分野の 相談機関の一体的な整備を行 う市町村への支援及び特定妊 婦等への居場所の提供等に要 する経費(安心こども基金活 用事業)
13	児童措置費	7,292,068	2,031	7,294,099	2,031			2,031	1. 児童扶助費 ・看護・福祉職員処遇改善推進事 業(児童養護分)(経済対策分) 新型コロナウイルス対応 社会的養護従事者等の処遇改 善に要する経費の増
課	計	10,945,507	28,557	10,974,064	2,031	18,781	7,745		

令和4年度9月補正予算説明資料

課名 障がい者支援課 (一般会計)

(単位：千円)

事項別 明細書 頁数	目名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (A)+(B)	補正額の財源内訳			説 明
					補正額の財源			
					国支出金	特定財 地方債	その他	
12	障 害 社 費	17,746,817	95,412	17,842,229	65,488		29,924	1. 障がい者福祉諸費 (1) 全国障害者スポーツ大会派遣事業 [新型コロナウイルス対応] 全国障害者スポーツ大会に派遣する選手団のPCR検査に要する経費。 (2) 新 在宅障がい児・者実態調査 在宅障がい児・者の実態調査に要する経費。 3,640 89,770
13	児 童 福 祉 施 設 費	1,212,912	22,736	1,235,648	22,736			1. こども総合療育センター費 こども総合療育センター管理運営費 [新型コロナウイルス対応] こども総合療育センターにおける感染症対策に要する経費 22,736

令和4年度9月補正予算説明資料

(単位：千円)

課名 障がい者支援課 (一般会計)

事項別 明細書 頁	目 名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (A)+(B)	補正額の財源内訳			説 明		
					国支出金	特 定 財 源 地方債	其 他 一般財源			
16	精 保 健 費	308,371	897	309,268			321	576	1. 精神保健福祉センター費 ・ 精神保健福祉センター維持補修 費 マイナンバーカードを活用し たオンライン資格確認に係る システム導入に要する経費	897
課 計		25,881,607	119,045	26,000,652	88,224		321	30,500		

令和4年度9月補正予算説明資料

(単位：千円)

課名 医療政策課 (一般会計)

事項別 明細書 頁数	目名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (A)+(B)	補正額の財源内訳				説 明
					特 定 財 源		一 般 財 源		
					国 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
15	予 防 費	42,134,864	303,000	42,437,864	303,000				1. 感染症予防費 ・ 新型コロナウイルス感染症入院 医療機関設備整備事業 新型コロナウイルス対応 患者等を受け入れる医療機関 の設備整備に対する助成額の 増
課 計		49,835,120	303,000	50,138,120	303,000				

令和4年度9月補正予算説明資料

(単位：千円)

課名 健康づくり推進課 (一般会計)

事項別 明細書 頁数	目名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (A)+(B)	補正額の財源内訳			説 明
					財源			
					特 定 財 源	地 方 債	其 他	
15	公衆衛生 総務費	6,804,591	1,404,121	8,208,712	1,404,121			1. 衛生諸費 ・ 軽症者等療養支援体制整備事業 新型コロナウイルス対応 新型コロナウイルス感染症の 軽症者等が宿泊療養を行った ために必要な宿泊施設の運営等 に要する経費の増
	課計	7,114,353	1,404,121	8,518,474	1,404,121			

令和4年度9月補正予算説明資料

(単位：千円)

課名 薬務衛生課 (一般会計)

事項別 明細書 頁数	目名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (A)+(B)	補正額の財源内訳			説 明	
					特 定 財 源		一般財源		
					国 支 出 金	地 方 債			そ の 他
15	公衆衛生 総務費	3,227,018	746,149	3,973,167	746,149			746,149	1. 衛生諸費 ・ 軽症者等の宿泊療養事業 新型コロナウイルス対応 新型コロナウイルス感染症の 軽症者等が宿泊療養を行うた めに必要な宿泊施設の増 に要する経費の増
課計		3,473,865	746,149	4,220,014	746,149				

令和4年度 8月専決予算 課別一覽表

健康福祉部

一般会計

(単位:千円)

課名	補正前の額	補正額		計	補正額の財源内訳			一般財源
		通常分	新型コロナウイルス対策分		国支出金	特定財源		
						地方債	その他	
健康福祉政策課	5,420,463			5,420,463				
健康危機管理課	14,905,566		1,064,903	15,970,469	902,403			162,500
高齢者支援課	6,854,455		45,684	6,900,139	45,684			
認知症対策・地域ケア推進課	28,500,871			28,500,871				
社会福祉課	5,233,239			5,233,239				
子ども未来課	26,390,072			26,390,072				
子ども家庭福祉課	10,945,507			10,945,507				
障がい者支援課	25,881,607			25,881,607				
医療政策課	47,641,120		2,194,000	49,835,120	2,194,000			
国保・高齢者医療課	49,644,921			49,644,921				
健康づくり推進課	7,114,353			7,114,353				
薬務衛生課	3,473,865			3,473,865				
合 計	232,006,039		3,304,587	235,310,626	3,142,087			162,500

母子父子寡婦福祉資金特別会計

子ども家庭福祉課	96,564			96,564				
----------	--------	--	--	--------	--	--	--	--

国民健康保険事業特別会計

国保・高齢者医療課	192,104,100			192,104,100				
健康づくり推進課	176,727			176,727				
合 計	192,280,827			192,280,827				

総 合 計

	424,383,430		3,304,587	427,688,017	3,142,087			162,500
--	-------------	--	-----------	-------------	-----------	--	--	---------

令和4年度専決処分の報告及び承認について

(専第13号 令和4年8月2日)

(単位：千円)

課名 健康危機管理課 (一般会計)

事項別 明細書 頁数	目名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (A)+(B)	補正額の財源内訳			説明
					特 定 財 源	財源		
						国支出金	地方債	
37	予防費	13,137,685	1,064,903	14,202,588	902,403	162,500	1,064,903	1. 感染症予防費 ・新型コロナウイルス感染症保健 所機能強化事業 新型コロナウイルス対応 保健所機能の強化及び自宅療 養者の支援体制強化に要する 経費の増
課計		14,905,566	1,064,903	15,970,469	902,403	162,500		

令和4年度専決処分分の報告及び承認について

(専第13号 令和4年8月2日)

課名 高齢者支援課 (一般会計)

(単位：千円)

事項別 明細書 頁数	目名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (A)+(B)	補正額の財源内訳			説 明
					国支出金	財源		
						特定 地方債	その他	
36	老福社 人費	3,592,416	45,684	3,638,100	45,684			1. 高齢者福祉対策費 ・介護サービス事業所等における サービス継続支援事業 新型コロナウイルス対応 感染者が発生した高齢者施設 に対する業務継続支援チーム の派遣に要する経費
課計		6,854,455	45,684	6,900,139	45,684			45,684

令和4年度専決処分分の報告及び承認について

(専第13号 令和4年8月2日)

(単位：千円)

課名 医療政策課 (一般会計)

事項別 明細書 頁数	目名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (A)+(B)	補正額の財源内訳			説 明
					特 定 財 源		一 般 財 源	
					国支出金	地方債		
37	予 防 費	39,940,864	2,194,000	42,134,864	2,194,000			1. 感染症予防費 ・ 新型コロナウイルス感染症入院 医療機関設備整備事業 新型コロナウイルス対応 患者等を受け入れる医療機関 の設備整備に対する助成額の 増
課 計		47,641,120	2,194,000	49,835,120	2,194,000			

第 6 号

熊本県高齢者、障害者等の自立と社会的活動への参加の促進に関する条例の一部を
改正する条例の制定について

熊本県高齢者、障害者等の自立と社会的活動への参加の促進に関する条例の一部を改正
する条例を次のように制定することとする。

令和4年9月9日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県高齢者、障害者等の自立と社会的活動への参加の促進に関する条例の一部を
改正する条例

熊本県高齢者、障害者等の自立と社会的活動への参加の促進に関する条例（平成7年熊
本県条例第16号）の一部を次のように改正する。

第2条第4号中「、客席」を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行規則（平成18年国土交通
省令第110号）の一部改正に伴い、関係規定を整理する必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。

熊本県高齢者、障害者等の自立と社会的活動への参加の
促進に関する条例の一部を改正する条例（案）の概要

健康福祉政策課

議案番号	条 例 名	内 容
第6号	熊本県高齢者、障害者等の自立と社会的活動への参加の促進に関する条例の一部を改正する条例	<p>1 条例改正の趣旨 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行規則（平成18年国土交通省令第110号）の一部改正に伴い、関係規定を整理する。</p> <p>2 内容 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行規則の一部改正により、劇場等の客席が建築物特定施設に含まれることとなったことに伴い、建築物特定施設以外の施設である整備施設から客席を削除する。（第2条関係）</p> <p>3 施行期日 公布の日</p>

第 7 号

熊本県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

熊本県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定することとする。

令和4年9月9日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例
熊本県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例（平成24年熊本県条例第75号）の一部を次のように改正する。

第85条第3項第3号中「附則第20条第1項」を「附則第27条第1項」に、「附則第3条第1項」を「附則第10条第1項」に改め、同条第10項第3号中「附則第20条第1項」を「附則第27条第1項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）の一部改正等に伴い、関係規定を整理する必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。

熊本県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例（案）の概要

子ども未来課

議案番号	条 例 名	内 容
第7号	熊本県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	<p>1 条例改正の趣旨 社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）の一部改正等に伴い、関係規定を整理する。</p> <p>2 内容 条例第85条第3項第3号に規定する福祉型児童発達支援センター（同条第10項第3号に規定する主として難聴児を通わせる福祉型児童発達支援センターを含む。）で医療的ケアを行う場合の、従業員の職員配置基準に関する引用規定の条ずれを改正する。</p> <p>3 施行期日 公布の日</p>

第 8 号

熊本県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

熊本県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定することとする。

令和4年9月9日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例

熊本県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例（平成24年熊本県条例第82号）の一部を次のように改正する。

第6条第2項第3号中「附則第20条第1項」を「附則第27条第1項」に、「附則第3条第1項」を「附則第10条第1項」に改める。

第7条第4項第3号及び第73条第2項第3号中「附則第20条第1項」を「附則第27条第1項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）の一部改正等に伴い、関係規定を整理する必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。

熊本県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例（案）の概要

障がい者支援課

議案番号	条 例 名	内 容
第8号	熊本県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例	<p>1 条例改正の趣旨 社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）の一部改正等に伴い、関係規定を整理する。</p> <p>2 内容 条例第6条第2項第3号に規定する指定児童発達支援事業所（第7条第4項第3号も同様）及び条例第73条第2項第3号に規定する指定放課後等デイサービス事業所において、医療的ケアを行う場合の、従業員の職員配置基準に関する引用規定の条ずれを改正する。</p> <p>3 施行期日 公布の日</p>

第 9 号

熊本県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

熊本県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例を次のように制定することとする。

令和4年9月9日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例

熊本県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例等の一部を改正する条例（平成30年熊本県条例第19号）の一部を次のように改正する。

附則第2項中「令和4年3月31日」を「令和6年3月31日」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令（平成30年厚生労働省令第2号）の一部改正を踏まえ、関係規定を整備する必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。

熊本県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例（案）の概要

障がい者支援課

議案番号	条 例 名	内 容
第9号	熊本県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例	<p>1 条例改正の趣旨</p> <p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令（平成30年厚生労働省令第2号）の一部改正を踏まえ、関係規定を整備する。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 改正対象条例</p> <p>熊本県指定障害者支援施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例（平成30年3月23日条例第19号）（附則第2項関係）</p> <p>(2) 条例改正の主な内容</p> <p>指定障害者支援施設の人員及び設備に関する基準の特例期限を「令和4年3月31日」から「令和6年3月31日」まで延長する。</p> <p>3 施行期日</p> <p>公布の日</p>

第 10 号

熊本県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

熊本県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例を次のように制定することとする。

令和4年9月9日提出

熊本県知事 蒲島郁夫

熊本県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例

熊本県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例（平成30年熊本県条例第20号）の一部を次のように改正する。

附則第2項中「令和4年3月31日」を「令和6年3月31日」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令（平成30年厚生労働省令第3号）の一部改正を踏まえ、関係規定を整備する必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。

熊本県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例（案）の概要

障がい者支援課

議案番号	条 例 名	内 容
第10号	熊本県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例	<p>1 条例改正の趣旨 児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令（平成30年厚生労働省令第3号）の一部改正を踏まえ、関係規定を整備する。</p> <p>2 内容 (1) 改正対象条例 熊本県指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例(平成30年3月23日条例第20号)（附則第2項関係） (2) 条例改正の主な内容 指定福祉型障害児入所施設の人員及び設備に関する基準の特例期限を「令和4年3月31日」から「令和6年3月31日」まで延長する。</p> <p>3 施行期日 公布の日</p>

報告第 8 号

一般財団法人熊本さわやか長寿財団の経営状況を説明する書類の提出について
地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、一般財団法人熊本さわやか長寿財団の令和3年度決算に関する書類及び令和4年度事業計画に関する書類を別冊のとおり提出する。

令和4年9月9日提出

熊本県知事 蒲島郁夫

1 財団の概要

- (1) 設立年月日 平成3年11月1日
- (2) 設立目的 高齢者の積極的な社会活動の促進を図るための生きがいと健康づくりに関する事業を行い、もって活力を持ちながら長寿を喜べる社会の実現に寄与することを目的とする。
- (3) 主な出捐者 熊本県、全市町村、肥後銀行などの民間企業等

2 令和3年度事業報告（主なもの）

- (1) 熊本さわやか大学校の開校
高齢者の「生きがい再発見」、「仲間づくり」、「社会参加」や、高齢社会のリーダーの育成を目的として特別講座を開講（受講者数62人）。
- (2) シルバー作品展の開催
高齢者の発表の場を設けることにより、文化活動を促進し、生きがいづくりを推進するため開催（出展作品数235点）。
- (3) 高齢者への就労支援事業
県総合福祉センター及び各地域振興局に高齢者無料職業紹介所を開設。
ハローワークと連携し、能力に応じた職業紹介を実施（就職者数281人）。

3 令和3年度決算（概要）

(1) 経常収益		47,740,144円
内訳（主なもの）	県補助金	38,974,000円
(2) 経常費用		47,821,255円
(3) 当期経常増減額		△81,111円

4 令和4年度事業計画（主なもの）

- (1) 熊本さわやか大学校の開校
高齢者の生きがい・健康づくり等の促進を図りながら、高齢社会を活性化させるリーダーを育成するために、熊本市内と八代市内で開校。
- (2) シルバー作品展の開催
高齢者の文化活動を促進し、生きがいづくりを推進するため、熊本県立美術館分館において開催。
- (3) 高齢者への就労支援事業
高齢者の就労の機会を拡大し、その知識や経験を社会に役立たせ、生活の安定と生きがいを得られるように職業紹介及び職場開拓を行う。

5 令和4年度予算（概要）

(1) 経常収益		60,351,000円
内訳（主なもの）	県補助金	38,974,000円
(2) 経常費用		60,351,000円
(3) 当期経常増減額		0円

報告第 9 号

公益財団法人熊本県総合保健センターの経営状況を説明する書類の提出について
地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益財団法人熊本県総合保健センターの令和3年度決算に関する書類及び令和4年度事業計画に関する書類を別冊のとおり提出する。

令和4年9月9日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 財団の概要

- (1) 設立年月日 昭和60年3月27日 財団法人熊本県成人病予防協会として設立
平成17年4月1日 財団法人熊本県総合保健センターに名称変更
平成24年4月1日 公益財団法人に移行
- (2) 設立目的 公衆衛生の重要な課題である生活習慣病予防や、がん予防のために
県民の健康診断・検診・保健指導、普及啓発等の事業を行い、県民
の健康の向上に寄与することを目的とする。
- (3) 主な出捐者 熊本県、熊本県医師会、結核予防会熊本県支部、熊本県対がん協会

2 令和3年度事業報告（主なもの）

- (1) 保健事業の推進
職域健診の特定保健指導では、当日特定保健指導体制を整えることで、施設健診分
が前年比1,032人 2.79倍の増となった。
- (2) 精密検査受診率の向上
精密検査受診率向上のため、前年度、精密検査未受診の理由にコロナをあげるケー
スが複数見られたため、コロナ禍でも精密検査は重要であることを伝える等、受診勧
奨を強化した。
- (3) 業務効率化の推進
産業医を受託している41事業場のうち17事業場において、令和3年4月から産
業保健活動を専門とする機関に業務移管した。また、施設健診総合受付を外部機関に
業務委託した。

3 令和3年度決算（概要）

(1) 経常収益	2, 213, 470, 396円
(2) 経常費用	2, 077, 697, 583円
(3) 当期経常増減額	135, 772, 813円

4 令和4年度事業計画（主なもの）

- (1) 保健事業の推進
特定保健指導について、健診受診後の生活習慣病改善につなげるため、保健師及び
管理栄養士が、センターの施設内及び各地域に出向き実施する。
- (2) 精度管理の向上
外部評価機関による評価において、各評価で最上位の評価を目指し、精度管理の維
持、向上に努める。
- (3) 普及啓発活動の推進
健診受診の重要性を周知するため、広報誌の発行やテレビ等のマスメディアによる
広報、学会発表、講演会等により普及啓発を行う。

5 令和4年度予算（概要）

(1) 経常収益	2, 128, 370, 000円
(2) 経常費用	2, 197, 656, 000円
(3) 当期経常増減額	△69, 286, 000円

報告第 10 号

公益財団法人熊本県移植医療推進財団の経営状況を説明する書類の提出について
— 地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益財団
法人熊本県移植医療推進財団の令和3年度決算に関する書類及び令和4年度事業計画に関
する書類を別冊のとおり提出する。

令和4年9月9日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 財団の概要

- (1) 設立年月日 昭和54年3月29日（平成25年4月1日公益財団法人移行）
- (2) 設立目的 アイバンク事業及び移植医療の普及推進に関する事業を行い、視覚障がい者及び臓器不全患者の機能回復に資するとともに、目と臓器に関する保健衛生の知識の普及啓発を図り、もって県民の健康及び福祉の向上に寄与することを目的とする。
- (3) 主な出捐者 熊本県、全市町村、肥後銀行などの民間企業及び団体等

2 令和3年度事業報告（主なもの）

- (1) 普及啓発事業
移植医療に対する県民の理解と協力が得られるよう、パンフレット等を作成し、医療機関等に配布し、移植医療に関する知識の普及啓発を行った。
- (2) 摘出あっせん業務
角膜、強膜の疾患により、視力低下又は失明した方を角膜、強膜の移植により視力を回復させることを目的に、安全性の確保された角膜、強膜のあっせんを公平、公正に行った。（献眼件数 8件、あっせん件数 16件）
- (3) 組織適合検査（HLA検査）費用の助成
腎移植希望者の新規登録のための組織適合検査（HLA検査）費用が、税込26,400円と高額なことから検査費用の一部を補助した。（9,000円/人、実績24件）

3 令和3年度決算（概要）

(1) 経常収益		11,507,233円
内訳（主なもの）	基本財産運用益	1,508,175円
	事業収益	5,846,692円
	寄付金等	3,230,189円
(2) 経常費用		11,270,229円
内訳（主なもの）	移植推進事業費	8,876,467円
(3) 当期経常増減額		237,004円

4 令和4年度事業計画（主なもの）

主な事業は令和3年度と同様だが、臓器移植連絡調整者設置事業及び都道府県コーディネーター支援事業を新たに開始する。

5 令和4年度予算（概要）

(1) 経常収益		22,308,100円
内訳（主なもの）	基本財産運用益	1,508,000円
	事業収益	17,700,000円
	寄付金等	2,300,000円
(2) 経常費用		22,296,167円
内訳（主なもの）	移植推進事業費	15,905,167円
(3) 当期経常増減額		11,933円

報告第 11 号

公益財団法人熊本県生活衛生営業指導センターの経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益財団法人熊本県生活衛生営業指導センターの令和3年度決算に関する書類及び令和4年度事業計画に関する書類を別冊のどおり提出する。

令和4年9月9日提出

熊本県知事 蒲島 郁夫

1. 財団の概要

- (1) 設立年月日 昭和58年3月22日（平成25年4月1日公益財団法人移行）
- (2) 設立目的 生活衛生関係営業（以下「生衛業」という。）の経営の健全化及び振興を通じてその衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者又は消費者の利益の擁護を図ることを目的とする。
- (3) 主な出捐者 熊本県、県内11業種の生活衛生同業組合

2. 令和3年度事業報告（主なもの）

- (1) 生活衛生関係営業指導事業
指導センターの経営指導員による経営相談指導、店舗や衛生施設等の整備に伴う融資相談助言等及び生衛業に対する苦情相談を行い、生衛業の経営の健全化を図ることができた。
- (2) 景気動向等調査事業
日本政策金融公庫からの調査事業として、県内70の生衛業者に対して採算、景況等の景気動向や設備投資の動向を4半期ごとに調査した。なお、調査結果は、公庫及び全国センターのホームページで公開された。
- (3) 生活衛生営業振興助成事業
県内11の生活衛生同業組合が実施する「消費者へのサービス向上のための事業」、「専門的知識・技術等を習得するための事業」及び「新型コロナウイルス感染症防止のための事業」等に対し助成を行い、生衛業の振興を図ることができた。

3. 令和3年度決算（概要）

(1) 経常収益		28,651,380円
内訳（主なもの）	県補助金	25,627,000円
	事業収益	2,421,907円
(2) 経常費用		28,234,072円
内訳（主なもの）	生活衛生関係営業指導事業	21,162,258円
	景気動向等調査事業	500,000円
	生活衛生営業振興助成事業	6,016,000円
(3) 当期経常増減額		417,308円

4. 令和4年度事業計画（主なもの）

令和3年度と同様の事業を実施する。

5. 令和4年度予算（概要）

(1) 経常収益		30,927,050円
内訳（主なもの）	県補助金	27,700,000円
	事業収益	2,726,000円
(2) 経常費用		30,924,369円
内訳（主なもの）	生活衛生関係営業指導事業	22,963,025円
	景気動向等調査事業	500,000円
	生活衛生営業振興助成事業	6,688,000円
(3) 当期経常増減額		2,681円

